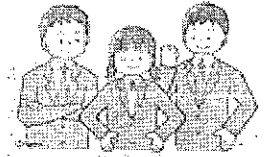


2021年度（令和3年度）

誠之奨学金奨学生募集のご案内



学習意欲のある学生生徒で、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な方に対して、学資を貸与します。貸与された学資は卒業後、貸与を受けた方自身が返還することになります。

貸与を希望する方は、申請資格、返還方法等を十分理解のうえ、申請してください。

▶ 貸与額・貸与期間等

無利子

貸与額（月額）		募集人数
国公立	10,000円	20名程度
私立	20,000円	
貸与期間	4月から高等学校等の最短修業年限の満了まで。 ※ 追加募集の場合の貸与期間は貸与決定月からになります。	

▶ 申請資格

- ・保護者または本人（本人の場合は独立生計者に限る。）が福山市内に居住していること。
- ・本人が学校教育法に規定する高等学校・高等専門学校に在学する者であること。
※ 2021年（令和3年）4月入学予定者を含む
- ・学習活動その他生活全般の態度・行動が優れ、経済的理由により修学が困難な者で、出身の中学校等の校長が推薦する者であること。
- ・他の団体、個人等から奨学金等の貸与を受けていない者であること。
- ・本人の属する世帯の1年間の総所得金額が、基準以下であること。

★ 収入のめやす（父、母、国公立高校生（自宅通学）、中学生の4人世帯の場合）

① 給与収入（税込収入額） ……664万円以下

② 給与収入以外（必要経費控除後） ……291万円以下

※ 世帯の状況により異なります。詳しくはお問い合わせください。

- ## ▶ 申請期間
- 2021年（令和3年）3月15日（月）から4月15日（木）まで
※ ただし、土・日・祝日を除く
※ 募集人数に満たない場合は追加募集あり

▶ 貸与方法

初年度は4月分から9月分を7月に貸与し、以降3か月分ずつを11月、2月に貸与します。次年度以降は3か月分ずつを、5月、8月、11月、2月に貸与します。貸与は口座振込となります。

▶ 返還方法

返還は卒業後6か月を経過した翌月から開始となります。

貸与月額の半額ずつを貸与（修学）期間の倍の期間で、返還することになります。

返還方法は月賦で、口座振替です。

例：国公立3年間修学の場合 ⇒ 毎月 5,000円ずつ6年間で返還

私立3年間修学の場合 ⇒ 毎月10,000円ずつ6年間で返還